

市政トピックス

まもなくゴールデンウィーク！
空き巣対策は大丈夫ですか？

安心安全課 防犯交通係

安城警察署 (☎76) 0110
(☎95) 0115

家族旅行や里帰り等、ゴールデンウィークを迎えるこの時期は、家を空ける時間が多くなり、空き巣等の被害が増加する傾向にあります。

空き巣は住宅侵入の中でも最も多い手口で、家人の留守時に家の窓ガラスを割ったり、無施錠の勝手口などから侵入し金品を盗みます。防犯対策を万全にし、楽しいゴールデンウィークを過ごしてください。

【こんな対策をしましょう】

・出掛ける前には必ず施錠確認。補助錠も活用しましょう。

・玄関、窓はツーロックにし、センサーライトを取り付ける等して家の周りを明るくしましょう。

・出掛ける時はわずかな時間でも必ず鍵を掛けましょう。

・長期間にわたり家を空ける場合は、隣近所の人に留守にすることを伝える等、地域全体で防犯対策をしましょう。



児童扶養手当の支給額が変わります

子ども課 児童家庭係

(☎95) 0120

児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定します。基準となる消費者物価指数の上昇等を理由として、4月分からの児童扶養手当の支給月額額は左表のように変更されます。

区分	現行	4月分～
手当額 全部支給	41,020円	42,000円
一部支給	41,010～ 9,680円	41,990～ 9,910円

※児童2人のときは、上記金額に5,000円、3人目から児童1人増すごとに3,000円加算されます。

※4月10日(金)にお支払いした手当は、3月分までの手当であり、今回の支給額改定の影響はありません。

平成27年度肺炎球菌予防接種は7月から行います

保健センター (☎82) 8211

平成27年度の高齢者肺炎球菌予防接種は、定期接種、任意接種ともに7月1日開始予定です。対象者、接種方法など、詳しくは広報6月16日号に掲載します。

牛乳等を無料支給します

保健センター (☎82) 8211

市民税非課税世帯の妊産婦(妊娠期および産後3か月間)と3・4か月健診結果等で必要と認められた乳児に、栄養強化援助を行うため、1日1本牛乳またはそれに相当する調製粉乳を支給します。

「知立ふるさとカルタ」を販売します

学校教育課 (☎95) 0136

このたび、知立の歴史や昔話を集めた「知立ふるさとカルタ」ができあがりしました。市役所等で販売しますので、ぜひご購入ください。

郷土研究会長の松井節子さんが、郷土史講座の中で読み札を考案し、市内でイラストを手がけていた岡田泉さんが絵札を描きました。知立市への愛着がこもった温かみのあるカルタです。

▼とき 4月20日(月)から

▼ところ 市役所(学校教育課・市民課)、歴史民俗資料館、中央公民館

▼価格 一集753円(全五集 3千765円)

※一集ずつでも購入できます。



マルチペイメントネットワーク(MPN) 休止のお知らせ

税務課 徴収係 (☎95) 0117

システムメンテナンスのため、収納サービスが休止されます。次の日時については「Pay-easy(ペイジー) 収納サービスによる各種料金・税金の支払いはできません。

▼定期休止日(毎年)

1月1日 午後8時30分～2日 午前8時30分

6月・9月の第3日曜日 午前0時～正午

6月・9月以外の第3日曜日 午前2時～4時

▼臨時休止
5月4日(祝) 午後11時30分～7日(木) 午前0時

もやいこハウス 毎週月曜日・土曜日に開所します

協働推進課 協働人権係

(☎95) 0144

多文化共生に関するパンフレット・リーフレット等を設置してありますので、お気軽にお立ち寄りください。

▼とき 4月18日以降の毎週月曜日 午後0時30分～3時30分、土曜日 午前10時～正午・午後1時～3時

▼ところ 多文化共生センター もやいこハウス(知立団地商店街内)

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

平成27年度知的障がい者 巡回相談を実施します

福祉課 障がい福祉係

(☎)0118

障がいの状況や地理的理由により、直接来所できない知的障がい者のために巡回相談を実施し、知的障がい者の福祉の向上を図ります。

- ▼実施主体 愛知県西三河児童・障害者相談センター 障害者相談課
- ▼対象 管内に在住する知的障がい者および知的障がい者と思われる人
- ▼ところ・とき

【刈谷会場】

- 刈谷市心身障害者福祉会館(刈谷市下重原町3-32) ☎(24)6066
- ①5月12日(火)
- ②7月21日(火) (医学判定有)
- ③9月8日(火)
- ④11月10日(火) (医学判定有)
- ⑤平成28年1月26日(火)
- ⑥2月23日(火)

お詫びと訂正

広報3月16日号5ページ「ごみの適正な分別と排出のお願い」内のグラフ【直近5年間の可燃ごみ量の推移】の単位に誤りがございました。

「kg」と掲載しましたが、正しくは「t」です。

ここにお詫びして訂正します。

▶問合せ 環境課 ごみ減量係 (☎95-0126)

【豊田会場】
 豊田市役所(豊田市西町3-60) ☎0565(34)6751

- ①4月22日(水) (医学判定有)
- ②6月24日(水) (医学判定有)
- ③8月26日(水) (医学判定有)
- ④10月21日(水) (医学判定有)
- ⑤11月25日(水) (医学判定有)
- ⑥平成28年1月13日(水) (医学判定有)
- ⑦2月17日(水) (医学判定有)
- ⑧3月23日(水)

▼従事者 精神科医師、西三河児童・障害者相談センター心理判定員

▼相談時間
 【一般相談判定】午前10時～午後4時
 【医学判定】午後1時～3時

▼相談内容
 ・療育手帳に関する相談および判定
 ・障害基礎年金、特別障害者手当等の受給に関する相談および判定

▼申込み 予約制
 ※療育手帳の判定を希望する人は、対象者の写真(縦4cm×横3cm)と印鑑を持参し、福祉課へ。

西三河都市計画知立駅北地区第一種市街地再開発事業の変更案の縦覧

まちづくり課まちづくり推進係 (☎)950158

▼変更案の内容 西三河都市計画第一種市街地再開発事業(知立駅北地区)

▼縦覧期間 4月17日(金)～5月1日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分まで
 ▼縦覧場所 市役所4階まちづくり課

※この案に対して意見のある人は、縦覧期間中に市へ意見書を提出することが出来ます。

プレミアム付商品券を 発行します

知立市商工会(☎)810904

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、知立市商工会が、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行します。

お得な商品券です。ぜひご利用ください。

- ▼商品券 1冊1万円
- ・額面1万2千円
- ・額面500円の商品券24枚綴り
- ▼購入限度額 1人5万円
- ※18歳未満・市外在住の人は購入できません。

▼販売冊数 2万2千冊

▼有効期限 7月1日(水)～12月31日(木)

▼取扱店 5月上旬に市ホームページ等でお知らせします。
 ▼販売方法 応募による抽選方式
 ▼応募方法 往復ハガキ(自己負担)に次のとおり記入して応募。(1人1枚を限度とする)

▼「往信表面」
 〒472-0055 知立市鳥居一丁目

15番地1 知立市商工会 宛

「往信裏面」

- ①氏名(フリガナ) ②住所 ③電話番号 ④年齢 ⑤購入希望金額

「返信表面」

応募者の①郵便番号②住所③氏名「返信裏面」(空欄)

※往復ハガキに記入漏れがある場合、無効となりますのでご注意ください。

▼申込期間 5月1日(金)～29日(金) (必着)

▼公開抽選 6月5日(金) 午後1時30分(知立市商工会館)

▼当選発表 6月中旬にハガキを返信することで、抽選発表に代えさせていただきます。

○取扱店募集につきましては、知立市商工会にお問合せください。

[往信表]	[返信裏]
<input type="checkbox"/> 〒472-0055 往信 知立市鳥居一丁目15番地1 知立市商工会 宛	(空欄)
[返信表]	[往信裏]
<input type="checkbox"/> 返信 ①郵便番号 ②住所 ③氏名	①氏名(フリガナ) ②住所 ③電話番号 ④年齢 ⑤購入希望金額

日本赤十字社からのお知らせ
「赤十字の活動資金にご協力をお願いします」

福祉課障がい福祉係
(☎95)0118

5月は赤十字運動月間です。日本赤十字社は国内外でさまざまな人道支援活動を行っています。これらの活動は赤十字の理念と活動に賛同してくださる皆さんからの寄付等によって支えられています。

この運動期間中、各町内会を通じて、活動資金の募集のお願いをしています。

この募金はあくまでも自発的な寄付行為ですので金額の定めは一切ありません。ただし、「会員」として加入（社員登録）を希望される場合は、社費として500円以上の納付が必要になります。

法人または町内会に未加入の方は、福祉課窓口で受付しています。皆さんのご協力をお願いします。

知立市緑化推進協議会委員を募集します

都市計画課公園緑地係

(☎95)0157

市では、緑豊かなまちづくりを目指して、緑化の推進を図るため、知立市緑化推進協議会を設置しています。これからの知立市の緑化を一緒に考えていただける市民委員を募集

します。

▼委員会の構成 各団体代表者・学識経験者や公募の市民などで構成

▼公募人数 2人

▼応募資格 市内在住または在勤

▼応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、応募理由を明記して郵送、持参、メール、FAXでご応募ください。（様式自由）

▼応募締切 5月8日（金）必着

▼任期および開催 平成29年3月まで年2回の開催を予定

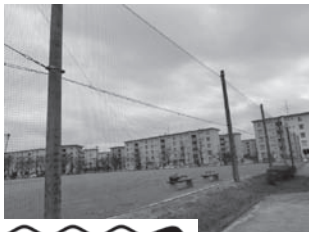
▼応募 〒472-8666 知立市役所 都市整備部 都市計画課 公園緑地係（Eメール tosikakaku@city.chiryu.jp） FAX (83)1141

昭和6号公園に防球ネットを設置しました

都市計画課公園緑地係

(☎95)0157

スポーツ振興くじ（toto）の助成事業「地域スポーツ施設整備助成事業」を活用し、昭和6号公園に防球ネットを設置しました。



交通安全出張講座をご利用ください

県民生活部 地域安全課
(☎052)9546177

県では、自転車の正しいルールと安全な利用や、交差点事故の抑止を目的とした「自転車安全利用出張講座」と「交差点事故防止出張講座」を実施しています。

県の職員が会場まで出張し、自転車シミュレータや歩行環境シミュレータ等の疑似体験機械を利用するため、大変臨場感のある内容となっています。



▼派遣日時 原則平日の午前10時～午後4時までのうち2時間程度

▼派遣対象 老人クラブ、子ども会などが主催する交通安全教室やイベントおよび企業・団体等の交通安全研修等（15人～30人程度）

▼派遣費用 無料（会場使用料は申込者側の負担）

▼申込み 講座開催希望日の1か月前までに派遣申込書を県民生活部地域安全課 ☎052(954)6177 FAX 052(954)6910へ。

○ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/chiki-anzen/koutu/index.html>

知立市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」着ぐるみの貸出を行っています

経済課 商工観光係 (☎95)0125

▼貸出対象行事

①学校、自治会、社会福祉協議会等の公共的団体（法人格がないものを含む）が知立市内で開催する行事。

②民間企業等が知立市内で開催する行事のうち、社会貢献活動等、公益的な目的で開催する行事。

③その他、市長が公益的観点から適当と判断できる行事。

▼貸出費用 無償

▼貸出方法 使用しようとする日が属する月の2か月前の月の1日から月末までに使用承認申請書を経済課へ提出してください。

（例）8月8日に使用したい場合↓
6月1日～6月30日までに申請
提出は直接のほか郵送（〒472-8666 知立市広見三丁目1番地）でも可能です。

使用申請を受けた後に内容を確認し、要領（市ホームページ参照）に定めた優先順位で貸出を決定します。

※上記申請期間後、使用申込みのない日に関しては、使用の前日を期日として先着順に貸出を行いますのでお気軽にご相談ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



市政トピックス

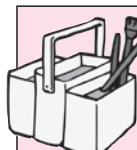
TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp



第16回知立よいとこ祭り ポスター・チラシデザイン募集



知立よいとこ祭りのポスターおよびチラシのデザインを募集します。知立よいとこ祭りをイメージした作品の応募をお待ちしています。知立よいとこ祭りについては知立市観光協会ホームページ (<http://www.chiryu-kanko.com>) をご覧ください。

 募集内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターはB2サイズ縦長、チラシはA4サイズ縦長で作製します。 ・作品の表現方法は自由 ・下記文言を必ず入れてください。※手書き等で制作する場合、採用が決まった段階で事務局と打合せをし、レイアウトしますので、デザインのための応募をお願いします。 (1) 第16回知立よいとこ祭りor知立よいとこ祭り⑩ (2) 開催日時：平成27年8月22日(土)午後2時～午後9時（荒天順延：8月23日(日)） (3) 開催場所：知立市役所駐車場、中央公民館、知立中学校グラウンドおよび周辺道路 (4) 主催：知立市・知立市観光協会 (5) 主管：知立よいとこ祭り実行委員会 (6) 後援：知立市教育委員会、キャッチネットワーク、エフエムキャッチ (7) 名鉄 名古屋本線「知立駅」下車 徒歩15分 (8) 衣浦定住自立圏域イベント（市町名、イベント名、開催日） ※(8)については採用決定後の情報提供となります。スペースの確保をお願いします。 (9) 問合せ先 ※以下問合せ・応募先参照
応募方法	指定用紙に必要事項を記入のうえ、5月15日(金)までに郵送または持参で下記応募先へ。
応募用紙	市観光協会ホームページおよび市ホームページからダウンロードできます。市役所、福祉体育館、中央公民館、保健センターでも配布しています。
賞	<最優秀賞> 1点 賞状+賞金(1万円) <優秀賞> 10点 記念品
注意事項	作品はオリジナルで未発表のものに限ります。また、応募作品は返却しません。
使用権	主催者に帰属します。
発表	5月中に入賞者に通知します。
その他	ポスター・チラシは市内各所および協力店舗など1,800か所に掲出されます。
問合せ先	〒472-8666 知立市広見三丁目1番地 知立市観光協会(市役所経済課内) ☎83-1111(内線211・212) Eメール keizai@city.chiryu.lg.jp



(広告)

過払・債務整理

借金から解放!! 無料相談会開催!!

いくら戻るのか調査のみでもOK! 刈谷駅徒歩3分!



司法書士 今井裕司

- 一度でもキャッシング・カードローンの経験がある方!
- 5年以上前取引は違法金利の可能性あり!!
- 時効10年で過払金は消えてしまいます!
- 大至急お電話ください!!

総計1000人超の解決実績! 詳細は「あい司法」検索

※司法書士法3条に定める代理権は訴訟額140万円以内。受任後は費用発生。


〒472-8666 知立市広見三丁目1番地 知立市観光協会(市役所経済課内)
 ☎83-1111(内線211・212) Eメール keizai@city.chiryu.lg.jp

あい司法 & 相続 ☎0120-130-914

知立の夏の風物詩である「知立よいとこ祭り」。

市民総出を合言葉に、メインイベントである路上総踊りをはじめ和太鼓、ダンス、音楽イベントなどで、知立の夏を盛り上げます。

今年も多くの皆さんに喜んでいただけるよう、新しいイベントを企画中です!



【昨年度 最優秀賞
田中敬士さんの作品】

ミニブック(総合健診)のお知らせ

節目年齢に健診を受けましょう。指定医療機関で、一般健康診査、がん検診などが同時に受けられるミニブック(総合健診)を実施します。健診期間 6月1日(月)～30日(火) 対象者 表1参照

○対象者(表1)

生年月日	年齢
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	40歳
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	42歳
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	44歳
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日	46歳
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	48歳
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日	50歳
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	52歳
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	54歳
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日	56歳
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	58歳
昭和29年4月2日～昭和30年4月1日	60歳

▼健診内容(①～④検査は必須)
 ①一般健診(身体計測、血圧測定、検尿、血液検査 ※詳細項目は表2参照、心電図検査等)
 ②胃がん検診(胃部レントゲン検査) ※バリウム検査をします。
 ③肺がん・結核検診(胸部レントゲン検査)
 ④大腸がん検診(便潜血検査2日法)
 ⑤前立腺がん検診(血液検査。ただし、50歳以上の男性の希望者のみ)

○健診費用(表3)

	国民健康保険	国民健康保険以外
検査①～④	無料	4,600円(大腸クーポンあり4,300円)
検査⑤	無料	700円(別途必要)
検査⑥	無料	
検査⑦ ※必要者のみ	無料	900円(別途必要)

▼定員 350人(申込み順、定員に限り次第締切り)
 ▼費用 表3参照

○血液検査項目(表2)

総蛋白・アルブミン・GOT・GPT・γ-GTP・LDH・アミラーゼ・総コレステロール・HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪・尿酸・クレアチニン・カルシウム・血糖・HbA1c・白血球・赤血球・色素・血小板・ヘマトクリット・MCV・MCH・MCHC

⑥肝炎ウイルス検診(血液検査。過去に検査を受けたことがない人のみ)
 ⑦眼底検査(眼科で検査。医師が必要と認めた人のみ)

○指定医療機関(表4)

町名	医療機関名	電話
宝	秋田病院	81-2763
西町	いわせ外科クリニック	81-3605
上重原	大岩内科クリニック	85-1177
南陽	大山クリニック	82-0106
弘法町	かみやクリニック	81-0052
新林町	新林内科医院	82-2616
八ツ田町	知立クリニック	82-1367
牛田町	富士病院	85-1000
中山町	松井医院内科・胃腸科	81-0005
東上重原	みかわメディカルクリニック	85-0733
池端	水野内科クリニック	82-8200

▼指定医療機関 表4参照

▼費用免除について 障害者医療費受給者、精神障害者医療費受給者およびそれと同程度の障がいを持つ人、市民税非課税世帯および生活保護法による被保護世帯(世帯とは住民基本台帳上の世帯を指す)の人は費用免除となります。健診日までに保健センターで手続きをし、交付する証明書を医療機関に持参していただきます。
 ▼申込み・問合せ 4月16日(木)～24日(金)までに保健センター(☎82)8211へ。
 ※申込み時に希望医療機関と希望日を確認します。医療保険証を用意してお電話ください。

広告

弁護士法人 白濱法律事務所 (愛知県弁護士会所属)

- 不動産、建築トラブル ●相続、遺留分、離婚 ●債権回収
- 交通事故、労災事故 ●企業法務 ●破産、債務整理 ●刑事

相続、離婚、債務整理、交通事故被害の相談は初回30分無料

- 弁護士 白濱 重人
- 弁護士 香川 広志
- 弁護士 武林 寛明
- 弁護士 西尾祐一郎
- 弁護士 三島 侑子
- 弁護士 居石 孝男
- 弁護士 新海久美子

刈谷事務所 ☎0566-91-0210

刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番地

岡崎事務所 ☎0564-54-3777

JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

▶ <http://si-law-office.com>